

問.1 Q 法別表第 1 の備考に掲げられている次の文中の () 内の A 及び B に当てはまる語句の組み合わせとして、次のうち正しいものはどれか。

「アルコール類とは、1 分子を構成する炭素の原子の数が (A) の飽和 1 価アルコール(変性アルコールを含む。)をいい、その含有量が (B) 未満の水溶液を除く。」

1. (A) 2 個以下 (B) 60%
2. (A) 1 個から 3 個まで (B) 60%
3. (A) 2 個から 4 個まで (B) 50%
4. (A) 3 個以上 (B) 50%
5. (A) 5 個以下 (B) 50%

A 「2」が正解

1. (A) 2 個以下 (B) 60%
2. (A) 1 個から 3 個まで (B) 60% ※ 60%未満だと危険物ではない
3. (A) 2 個から 4 個まで (B) 50%
4. (A) 3 個以上 (B) 50%
5. (A) 5 個以下 (B) 50%

総務省令で定めるものとは？

- 規則第 1 条の 3 第 4 号にアルコールの含有量が 60%未満の水溶液と規定

- 1分子を構成する炭素の原子の数が1個から3個までの飽和1価アルコール（変性アルコールを含む）をいう。（含有量が60%未満の水溶液を除く）
- 第4類の危険物の品名の定義の中で、炭素の原子の数が判断基準となるのは、アルコール類のみである。

問.2 **Q** 「特殊引火物とはジエチルエーテル、二硫化炭素その他 1 気圧において発火点が 100 度以下のもの又は…」上記の特殊引火物の定義で、又はに続くものとして正しいものは、次のうちどれか。

1. 引火点が零下 20 度以下のものをいう。
2. 沸点が 40 度以下のものをいう。
3. 引火点が零下 20 度以下で沸点が 40 度以下のものをいう。
4. 沸点が零下 20 度以下のものをいう。
5. 引火点が零下 40 度以下で沸点が 40 以下のものをいう。

A 「3」が正解

1. 誤り
2. 誤り
3. 特殊引火物とは、ジエチルエーテル、二硫化炭素その他 1 気圧において「**発火点が 100 度以下のもの**」または「**引火点が零下 20 度以下で沸点が 40 度以下のもの**」をいう。
4. 誤り
5. 誤り

特殊引火物に該当するものは？

- ジエチルエーテル、二硫化炭素、酸化プロピレンなど
- **発火点**について、**100 度以下**で特殊引火物に該当します。

- 引火点・沸点については、**引火点が零下 20 度以下で、かつ**

沸点が 40 度以下のものが特殊引火物に該当します。